



タイトル

工事の契約解除について

項目(あてはまるものすべてにチェック)

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> イベント・会議等の事前周知依頼 | <input type="checkbox"/> イベント・会議等の取材依頼 |
| <input type="checkbox"/> イベント会議以外の事業の周知依頼 | <input type="checkbox"/> 参加者募集の告知依頼 |
| <input checked="" type="checkbox"/> その他分割発注にて随意契約を行った工事の契約解除について | |

全1枚(本紙含む)

1 概要

教育施設課が発注した並木中学校格技場の天井修繕工事を、7月6日に「並木中学校格技場天井修繕」と「並木中学校格技場天井塗装修繕」との2本での分割発注にて随意契約を行ったことについて、総括監督員の前教育施設課長が適切でなかったと契約締結後に判断し、7月28日、工事を中止し、原状回復をするよう受注者に指示を行いました。そのため、双方合意の基に契約を解除し、その工事請負合意解除契約に基づき、損害賠償金 982,800円を支払うことになりました。

2 経緯

平成29年 5月上旬	学校からの要望を教育施設課で受付。
7月 6日	「並木中学校格技場天井修繕」・「並木中学校格技場天井塗装修繕」を契約。
7月28日	工事の中止と、原状回復について指示。
9月14日	合意解除に向けた協議を行う。
11月9日	合意解除の 契約を締結。

3 今後の対応

今後、本件について議会に報告するとともに、随意契約のあり方について検討していきます。